

「頑張る地方応援懇談会 in 宮崎」議事概要

1 日 時 平成19年4月28日(土) 13:00~15:00

2 場 所 「ひまわり荘」 1階 大会議室「霧島」
宮崎県宮崎市瀬頭2丁目4-5

3 出席者

(1) 市町村長

津村重光	宮崎市長
首藤正治	延岡市長
橋田和実	西都市長
倉岡清美	北郷町長
日高光浩	高原町長
前田 穰	綾町長
黒木定藏	西米良村長
椎葉晃充	椎葉村長
林田 敦	美郷町長
飯干辰己	五ヶ瀬町長

(2) 総務省

大野松茂	総務副大臣
岡崎浩巳	大臣官房審議官(税務担当)
務台俊介	大臣官房参事官
丸山淑夫	自治行政局合併推進課長
青木信之	自治財政局財務調査課長
藤江研一	九州総合通信局情報通信部長

4 次 第

(1) あいさつ

- ① 大野松茂 総務副大臣
- ② 津村重光 宮崎市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要旨（主な意見）

（1）各市町村長

- ・ 頑張る地方応援プログラムについて頑張る、積極的に取り組む自治体を応援するという趣旨は評価できる。
- ・ 地方固有の財源である交付税について、国の選んだ項目により地方の行政を評価して普通交付税で措置する仕組みは、若干疑問が残る。
- ・ 地域を運営する経費について、公共性の高い部分について、広く市民から負担をしていただき、地域へ交付するという地域コミュニティ税の導入を検討しており、独自のプロジェクトとして認定いただきたい。
- ・ 企業誘致に関して、固定資産税等の課税免除もしくは不均一課税を行った場合に、一定の交付税措置がなされるときいているが、当市では、安易に税の減免を行うのではなく、固定資産税相当額を奨励金として交付している。このような場合にも交付税措置を認めていただきたい。
- ・ 指標の客観性が重要であることは理解するが、本来の趣旨である独自のプログラムを策定して頑張る自治体を評価する、地域の主体性を重視していくことが必要だと思っている。
- ・ 山林は急速に荒れていく傾向にあり、植林などの保全をしなければ大規模な自然災害が起るおそれがあるので、こうした国土保全のための財政需要を交付税に反映していただきたい。
- ・ 地方でコストをかけて育てた子供が、東京で付加価値を生む労働力となる。この国を持続可能な状態に保つために、国土保全のコスト、子育てのコスト、こういったものを地方に還元していくことが必要である。
- ・ 企業の組織機構の見直しが税収偏在に拍車をかけている。法人二税の配分方法の見直しは是非推進していただきたい。
- ・ 取組経費についての特別交付税措置については評価するが、普通交付税での措置については、交付税の本来の趣旨から外れていると考えている。
- ・ 農業算出額を指標の1つとしているが、台風等により局地的な被害を受けた場合、総務省としてどのような補正措置を考えているのか気にしている。
- ・ 地域ごとに細かな補正を行うのならば、交付税算定の簡素化に逆行する。各自治体と同じ条件で出してきた基礎数値を用いて、地域性を考慮しながらも格差が広がらないよう制度の枠組みをつくっていただきたい。
- ・ 幼小中一貫教育、企業立地促進、森林セラピーと温泉セラピーを融合した取組の3点に取り組みしており、毎年度3000万円の一律画一的な支援措置ではなく、補助金としての措置をお願いしたい。
- ・ 財政状況は厳しく、手当の削減、新規採用職員の抑制、普通建設事業の圧縮など行財政改革に取り組んでいるが、政策的経費に充当できる財政は無く、今回のプロジェクトには期待をしている。
- ・ 地域の歴史、文化を尊重し、これからの地域づくり、まちづくりはどうあるべきであるのかを受け止め、合併等についても真剣に議論していきたい。地域コミュニティ、協働の輪というものを広げていくことで行政効率を上げ、行政の合理化を図っていくことも一つの地域づくり、まちづくりであり、このような点も本プログラムでフォローしていただきたい。

い。

- ・頑張る地方応援プログラムについて、評価制度が入ってきたということと、自主自立への道筋をつけていただけるということはあるが、ただ難しいのがその評価の仕方、成果の出し方であり、少子化対策等にも取り組んでいるが、地理的条件が厳しいところでは、その成果も非常に厳しくなる。条件不利地域への配慮をお願いしたい。
- ・交付税の算定も、山林ではあまり反映されない。山林だから行政需要が無いのではなく、市町村道、林道等の整備、崩壊地を抱えての安全対策、河川の整備、森林の整備など大変費用がかかるのでご検討いただきたい。
- ・山中では、テレビは情報や娯楽を得る重要なものであり、地上波のデジタル化についてご配慮を願いたい。地上波デジタル化は国家施策であるから、その対策はやはり国家施策として取り組んでいただきたい。
- ・主要河川の源流地でもあり、国土保全、植林事業に力を入れているが、一つの村の力では非常に財政的に厳しく維持していくことが難しい。国家施策の中で取り組んでいただきたい。
- ・頑張る地方応援プログラムの交付税措置について、現行制度の枠外でするのであればよいが、枠内であれば、交付税の趣旨からしても問題だと思っている。やる以上は、相当情報収集をして、しっかりした体制でやらなければ、問題が起きそうな気がする。
- ・市町村合併後も厳しい行財政運営をしており、合併特例債、補助金以外に全体的な支援についても、国に考えていただきたい。
- ・三位一体改革について、税源移譲の姿が不明瞭であり、廃止、縮減された補助金や交付税の減額部分に見合う部分が本当に増えているのか疑問を持っている。
- ・頑張る地方応援プログラムについて、成果指標をどうみるのか、条件不利地域についてどのような考え方で整理されるのか、従来からの取組をどのように評価するのか、明確に情報を示していただきたい。
- ・交付税の法定率堅持、財源保障機能の担保をしっかりといただいた上で、頑張る地方応援プログラムのインセンティブが活かせるようにしていただきたい。

(2) 総務省

- ・交付税が持っている財源保障・調整機能は必要である一方、制度が複雑であるとかいろいろと批判があるのも事実。「農村は民族の苗代」苗代で育てた苗が都市部に行ってしまうことに問題がある。また、かつては都会の住民が地方の親元へ仕送りをするようなものという例えで理解していただいたが、都市住民が多くなるとその理屈もたたなくなる。目的が明確な補助金がよいという意見もあるが、地方分権の観点からも縛りのない地方交付税は必要。市町村が張り合う中でその頑張りを支援する本プログラムを進めていきたいので、ご理解をお願いしたい。
- ・交付税について、一定の行政水準の確保が本来の目的というご指摘もいただいたが、今までも一定の政策的経費の部分について、過疎対策のように施策的実現を図るための算定もあった。また努力して税源を確保しても、その分が算定から引かれて切れないとの意見もあったところであり、その施策的経費に充てる需要について多少のインセンティブを導入しようというのが今回のプロジェクトである。あくまでも需要をとらえて算定するという考え方は変わっていないのでご理解いただきたい。

- ・条件不利地域への配慮については、今回も含め、ご意見を踏まえた上で検討して、できるだけ早くお知らせできるよう努力したい。
- ・指標については、全国的に客観的にとらえられるものでなければならず、各団体の仕事のやり方についてどれがいいということを上申し上げるつもりはないし、画一的な取組を期待している訳でもなく、いろいろな取組が指標に反映され、インセンティブ算定として結果的にプラスになればよいと考えている。
- ・法人二税の配分方法を変えるという議論について、税としての性格を維持しながら、全体として地方税を増やすという方向性の中でどこまで配分を集中しないようにしていけるかという非常に難しい作業であるため、年末までいろんな議論を重ねながら研究していきたい。
- ・コミュニティ税については、プロジェクトの対象になりうる。今、各地で新しい税の議論がされており、各地の実態にあった税の議論をされることについては、いいことだと思っている。
- ・コミュニティ税について、総務省でもコミュニティ研究会をやっていて、一つの意欲的な取組として議論をしたことがある。このような議論が出ること自体、非常に意識が高くある意味で感銘を受けた。
- ・デジタル放送の受信については、基本的にアナログ放送と同一のエリアをカバーするという計画のもと、さまざまな手段の活用を考慮しながら、難視聴地域の整備を進めていきたい。地元自治体のインフラの活用、ご協力も不可欠であるので是非ご協力をお願いしたい。
- ・ブロードバンドについても、2010年までに未整備地域を解消していこうということで取り組んでおり、各県単位で整備促進会議を設置し、宮崎でもこの2月に設置し、市町村、県、電気通信事業者、そして総務省総合通信局が入って取組みをしており、連携をとりながら進めていきたいのでご協力をお願いしたい。
- ・三位一体改革が実感しにくいとのお話、減った補助金の額、増えた税額など個別の話は、市町村の担当課に聞けば具体的な数字はある程度把握できると思う。それとは別に交付税総額がシビアになってきているので、何となく苦しいなという感じはある。
- ・市町村合併について、地域の実情を十分に踏まえて自主的な形で行うことは大原則だと思う。地域の事情をよくご存知の県が広域の立場で合併の構想をまとめている。これをベースにして合併を推進したい。また、新しい地方分権の推進のためにも、住民の基本的な生活を守る市町村を強化するために合併ということは、是非とも検討すべき課題であることをご理解いただきたい。厳しい財政事情のもとではあるが、国としても精一杯支援してきた。
- ・限界集落の話があったが、コミュニティ研究会の中でも一つのテーマとして取り上げており、国土政策の観点から、やはりこの問題を考えるべきとの意見が相当強く出ている。例えば、子供の教育を通じて、都市と農山村の交流をもっと体系的に活用したり、ブロードバンドの話も新しい技術を活用して、地域のハンディキャップを克服するなど、農山村を元気にする処方箋を検討している。
- ・新しい地方分権の議論も始まっているが、その中心は三位一体改革である。国と地方の税の持分を対等にすべきと主張しているが、本日伺った地方の実態をしっかりと踏まえながらさらに強い発言をしていきたい。

- ・ 県民や首長が頑張っていることに対する報われる制度が必要ということで、この新しい取り組みを始めており、皆様方の声をしっかり受け止めることにより、頑張る地方応援プログラムがまさに評価されるプログラムになると思う。